

入札説明書

令和8年度年間単価契約

歯科健診及び耳鼻科健診用器材滅菌・配送・回収業務委託

岩手県教育委員会事務局保健体育課

入札説明書

この入札説明書は、本県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下、「入札参加者」という）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

令和8年度年間単価契約 歯科健診及び耳鼻科健診用器材滅菌・配送・回収業務委託

(2) 業務の仕様等

別紙仕様書による

(3) 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。なお、(3)に示す入札参加資格については、岩手県警察本部（警察署）に照会する場合がある。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしている者若しくは更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者若しくは再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(3) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に実質的に関与していると認められる者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 入札の方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

(2) **入札書は郵送（書留郵便に限る）による方法で受付することとする。令和8年4月1日（水曜）正午までに10（4）の場所に必着**のこと。

また、封書は二重封筒とし、入札書の中封筒に密封の上、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあつては商号又は名称）

イ 令和8年度年間単価契約 歯科健診及び耳鼻科健診用器材滅菌・配送・回収業務委託入札書 在中
なお、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

なお、金額の訂正はすることができない。

また、その提出した入札書の差し換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(5) 代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書の提出の際に委任状を提出しなければならない。

4 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年4月1日（水曜）正午

(2) 場所 岩手県庁10階教育委員会事務局保健体育課（岩手県盛岡市内丸10番1号）

5 入札保証金

免除

6 入札書に関する事項

入札書は、次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）
- (3) 入札金額
- (4) 件名
- (5) 入札書のあて名は、「岩手県知事 達増 拓也」とする。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者がした入札の場合
- (2) 入札書に所定の記名押印のない場合
- (3) 金額を訂正した入札書
- (4) 誤字脱字等により必要事項が確認できない場合
- (5) 入札件名の表示に重大な誤りがある場合
- (6) 同一入札の参加者が2つ以上の入札をした場合
- (7) 無権代理人が入札した場合
- (8) その他の入札に関する条件に違反して入札した場合

8 落札者の決定方法

- (1) 本件に係る入札公告及び入札仕様書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、岩手県会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により、作成された予定価格の範囲内で、最低の価格（総額競争）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、委託項目ごとの単価契約とすることから、別紙設計書に単価を記載の上、入札書に添付すること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

9 契約に関する事項

- (1) 契約書は、岩手県会計規則第100条の規定に基づく積算価格を算定の基礎とし、落札価格の金額をもって当該委託の項目ごとの単価契約金額として作成する。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の10分の1以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき又は入札公告2(2)及び3に該当する場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (4) 契約条項は別添契約書案のとおりとする。

10 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件に関する費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札に関する質問は質問書（様式任意）により、令和8年3月27日（金曜）までに下記担当あて電子メールで提出すること。
- (3) 全号に対する回答は、令和8年3月30日（月曜）までに岩手県ホームページで回答する。
- (4) 入札等に関する事務担当及び問い合わせ先

ア 事務担当 岩手県教育委員会事務局保健体育課 学校健康安全担当

イ 所在地 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

ウ 連絡先 電話番号：019-629-6189 F A X：019-629-6199 電子メール：DB0006@pref.iwate.jp